

第1回 三重県議会「議員勉強会」開催要領(案)

■趣 旨

地方財政の状況が厳しさを増すなか、財政の透明性を高め、県民に対する説明責任を適切に果たすことが重要となっている。また、地方分権の進展に伴い、自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体には求められている。

こうしたなか、分かりやすい財務情報の開示による説明責任の履行のほか、資産・債務管理や予算編成、行政評価等での活用によるマネジメントの強化、さらには財政の効率化・適正化の推進を図るために、新しい地方公会計の整備が進められており、このような制度改革の概要と改革のなかで期待される議会の役割について理解を深めるものとする。

■日時・場所

平成26年10月17日(金) 13:30~15:00

三重県議会議事堂3階 全員協議会室

■講師・演題

「地方公会計改革と議会の役割(仮題)」

講師：石原 俊彦(いしはら としひこ)氏

(関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授)

【講師紹介】

○石原 俊彦(いしはら としひこ)氏

1960年大阪府生まれ。1984年関西学院大学経済学部卒業。地方自治体を中心とした公共部門のマネジメントとガバナンスを研究対象とし、専門分野は会計学、監査論、公会計論、公共経営論など。公認会計士。英国勅許公共財務会計協会(CIPFA)名誉会員。国際公会計学会(JCIGAR)会長。総務省第30次地方制度調査会委員、同省「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」構成員、同省地方行財政検討会議構成員など。1998年には、三重県が公表した発生主義会計の決算書作成に関与。著書に、『地方自治体ファイナンス』『地方自治体組織論』『地方公営企業経営論』など多数。



三重県議会「議員勉強会」実施要領

1 目的

三重県政を取り巻く環境は非常に厳しく、様々な課題等が数多くあることから、三重県議会として、県民の負託にこたえていくためには、今後も引き続き、各議員が日常の調査及び研修活動を通じて自らの資質の向上に努めていくことが必要であるとともに、これらの諸課題を解決していくためには、議員間における共通認識の醸成と更なる理解の向上にも努めていくことが重要である。

このため、県政を取り巻く諸課題等の中から、特に知識の取得と議員間の知識の共有化を図っていくことが必要と思われるテーマを選定したうえで、専門的知識を有する外部有識者等を招いた議員勉強会を適宜開催していくものとする。

2 実施方法

(1) 対象

三重県議会の全議員

(2) テーマ及び講師の選定

代表者会議において、県議会として、特に勉強会の開催が必要と思われるテーマ及び当該テーマに精通する外部の有識者等を選定し決定するものとする。

(3) 実施時期

年3回程度開催することを目途とし、会議日程及び講師との調整において適宜開催するものとする。

(4) 勉強会の公開

勉強会は公開とし、マスコミ及び県民等の傍聴を可能とする。

3 その他

勉強会の開催後は、関係する委員会等での調査・審議、本会議における質疑等での活用を図るものとする。